

小樽市議会議長

派遣議員代表 中村 吉宏

下記のとおり、議員派遣を実施したので、小樽市議会議員派遣要綱第11条に基づき、報告します。

派遣先	米子市役所・兵庫県庁
期間	令和6年11月12日（火）～令和6年11月14日（木） （3日間）
派遣議員氏名 ・人数	中村 吉宏・松岩 一輝・佐藤 奈緒美・中鉢 淳二 (計4名)
議員派遣の 目的・結果等 の概要	・米子市役所 公共施設が老朽化している本市が今後対峙しなければならない公共施設の改修新築にあたり、費用を抑えて成功している事例として視察を行った。県と市が共同で庁舎建設を行い、建設費用の圧縮を図った他、同一庁舎内に県と市の建設の部署が入ることにより行政サービスの向上にも繋げていた。 ・兵庫県庁 兵庫県で実施する「ゆる家事大作戦」事業について 家庭内における時間で家事を行う時間が占める割合に男女間で大きな差があることから、その差を解消するべく家事をあまり担当しない配偶者が、家事、子育てにいかに関わり組むのかへの施策について伺った。
備考	

注) 1. 資料がある場合は添付すること。

2. 議員派遣の目的・結果等の概要は、別紙による記載も認める。

議員派遣視察報告書 自由民主党小樽市議会議員会

11/13（水）9：30～11：00

視察先

米子市役所

県と市合同による機能性向上のPFIによる庁舎整備について

主な質疑と応答

Q1 「鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糺町庁舎整備等事業」の経緯（それぞれの部署はどこにあったのか、どちらからの提案であったかなど）について教えてください。

A1 西部総合事務所3号館・糺町庁舎の整備に当たって、本市においては、市役所第2庁舎の老朽化の問題、また、借地上に立地する庁舎であったことから、庁舎再編の検討が必要な時期であった。一方、県においては、築50年が経過し耐震基準を満たしていない福祉保健局の老朽化の問題、また、西部総合事務所の敷地内に残存していた、旧米子警察署の耐震性能や維持管理が課題となっており、旧警察署を取り壊し、跡地に新庁舎を建築し福祉保健局を移転することを検討されていた。

以上のとおり、県、市のそれぞれの庁舎問題の課題解決の時期が一致し、鳥取県・米子市政策連携懇談会：（令和元年7月12日）において、共同整備に係る基本的な方向性について合意に至り、合同庁舎の建設に至ったものである。

合同庁舎に入居する部署については、2040年問題のような社会の大きな変化に対応すべく、行政の効率の観点から、特に専門性が求められ一定の経験や技術が必要となるものについて、両組織の類似の部署を近接配置することで、住民サービスの向上を図ることを目的として、米子県土整備局のほか、県環境建築局建築住宅課と本市都市整備部が同居するに至ったものであり、令和5年10月から業務を開始したところである。

また、上記と同一の趣旨にて、市役所本庁舎においては、西部県税事務所と本市市民生活部の市税担部署：（市民税課・固定資産税課・収納推進課）

が同一フロアにて、同じく令和5年10月から業務を開始している。

なお、西部総合事務所3号館・糺町庁舎に入居する部署の移転前に入居していた庁舎は以下のとおりである。

部署名

鳥取県 環境建築局（建築住宅課）米子県土整備局（建設総務課・維持管理課・用地課・計画調査課・道路都市課・河川砂防課）→移転前は西部総合事務所1号館

米子市 都市整備部（建設企画課・都市整備課・道路整備課・住宅政策課・建築相談課）
移転前は市役所本庁舎

Q 2 同事業を進めるに当たってどのように事業を進めたのでしょうか。（お互いに職員を出し合い専門の部署を作ったのか、計画から供用開始までのスケジュールなど）

A 2 本事業における新庁舎建設のハード面においては、鳥取県西部総合事務所（県民福祉局）、米子市：（総務部調査課）・及び SPC（がいな SSSJ パートナーズ株式会社）の構成企業による打合せを定期的を実施し、その都度、進捗状況の確認、県及び市の意向を確認しながら、事業を進めた。

また、本事業のソフト面においては、供用開始を見据えた業務連携の手法を協議する場として、県市の関係課で構成する総務部会、建設部会及び建築部会を設置した。供用開始後も県市の連携機能の強化を図り、業務連携を計画的・一体的に推進するプラットフォームを設置している。

※Q1 のとおり、市役所本庁舎における県税・市税の連携に当たって税務部会を設置し、他部会と同様に業務連携の手法を協議、プラットフォームの構成部会ともなっている。

Q 3 建設費、維持費などをどのような基準で按分されたのでしょうか。

A 3 新庁舎の整備費、維持管理費等については、県、市の占有面積に応じて負担することとして、事業実施に当たり基本合意書を双方で締結している。

Q 4 どのような入札方法で、どちらが主導して行われたのでしょうか。

A 4 本事業は公募型プロポーザル方式により実施。なお、入札の実施に当たっては、県の附属機関として「鳥取県公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会（西部総合事務所新棟整備等事業）」を設置し県の主導で実施。

Q 5 体育館も県と市で共同整備をされるとお聞きしますが、これはこの事業が行われてからのものなのか、それとも並行、完了してからのものなのでしょうか。

A 5 米子新体育館備等事業につきましては、本事業と並行して事業が進められていたものである。現在、旧体育館の解体、新体育館の建設に向けた実施設計が行われており、令和 7 年春に建設着手、令和 9 年度中に建設完了、同年春に供用開始の予定である。

Q6 この事業がもたらした、庁舎整備でそれぞれが単独で行った場合と比べてどの程度の建設費の節約ができたかと試算されていますか。

A6 県及び市の財政負担額は、PFI方式実施することにより、9%程度（1.7億円程度）の縮減効果が示されている。（PFI事業化決定時）

【令和3年2月24日 客観的評価の結果／抜粋】

5 評価結果

本事業を県及び市が従来手法で実施する場合とPFI方式として実施する場合とを比較することにより、客観的な評価を行った。

(1) 定量的評価：（財政負担額の評価）

別紙に示す前提条件を基に、従来手法で実施する場合とPFI方式で実施する場合の県及び市の財政負担額を事業期間中にわたり年度別に算出し、その合計額を現在価値に換算して比較した結果、県及び市の財政負担額は、PFI方式で実施することにより、9%程度（1.7億円程度）の縮減効果を見込むことができる。

Q7 庁舎が使用開始されてから生じた当初想定していなかったメリット、デメリットがあれば教えてください。

A7

【メリット】

○県・市の関係部局との連携

業務における相談、協議、調整、連携が思っていたよりスムーズになった。

- 解体現場のパトロール等を緊急に行う際、県の関係部局と連携して動き易くなった。
- 同一フロアで県・市・住宅供給公社が業務を行っていることで、今まで電話でしか話が出来ていなかった別の機関同士がより親しくなれることで、業務のやり取りがスムーズになり、業務効率が向上したと考える。
- 補助事業等で県窓口が相談しやすい距離にあるため、業務の効率化に繋がっている。
- 業務以外でもスポーツ等のイベントで職員同士の交流が図られるようになった。

○住民の利便性の向上

・令和6年4月から市営住宅の管理を鳥取県住宅供給公社に委託したことにより、以前は別の建物に出向き市営住宅・県営住宅の申請が必要であったが、一つの窓口で手続きが完了するため、住民サービスの利便性向上につながった。

また、今まで別々に行っていた市営住宅・県営住宅の募集等を同時にできることになり、住民サービスの利便性向上につながった。

○施設の利用について

- ・ 糺町庁舎は、空調設備、換気設備、照明設備など環境に配慮された設計になっているので本庁舎に比べ快適に業務を行うことができる。また、会議室を県と共有使用できることから、会議室不足が解消できている。

【デメリット】

○庁舎の分散化

- ・ 防災関係部署との連携について※以前は気象警報等の発令時を同一庁舎内に関係部署があったため連携が容易であった。庁舎が離れたことにより、ビデオ通話システムやラインワークス等、DXの取り組みを進めて防災部署との連絡手段は確保しているものの、物理的に離れてしまったことによる不安感がある。
- ・ DX化では解決できない日々の業務（郵便発送業務、収納業務の管理等）や議会対応、その他急ぎの用事のために本庁舎に出向く必要は残っているため、一定の手間はかかっている。
- ・ リモート会議で代替できない内部協議や会議など、本庁舎に出向かなければならないケースは一定残っている。

○県・市の関係部局との連携

- ・ 県、市それぞれの条例・規則等に沿った業務では、特に連携を感じることはない。

Q 8 どこかモデルにされた事例があれば教えてください。

A 8 秋田県横手市（市建設部→県平鹿地域振興局へ移転平成25年11月）

なお、県においては、県・市で共同設置した以下の2施設について視察を実施されています。（県が視察を実施）

・ オーデビア高知図書館：（高知県と高知市が連携）（平成30年7月開館）

：久留米アリーナ（福岡県と久留米市が連携）（平成30年6月竣工）

議員派遣視察報告書 自由民主党小樽市議会議員会

11/14（木）9：00～10：00

出席議員

中村 吉宏

中鉢 淳二

松岩 一輝

佐藤 奈緒美

視察先

兵庫県（於：兵庫県庁）

対応

兵庫県県民生活部男女青少年課

課長 北 守人 様

兵庫県県民生活部男女青少年課

家庭応援班長 永野 雄士 様

兵庫県で実施する「ゆる家事大作戦」事業について

・男女共同参画社会実現に向けた取組みの一つ

家庭内における時間で、家事を行う時間が占める割合に、男女間で大きな差があることから、その差を解消するべく、家事をあまり担当しない配偶者が、家事、子育てに以下に取り組むのかを意識して、企画群を用意した。

・その企画群のうち、買い物支援事業について、着目し、制度設計などを学ぼうと話をつめてみたが、この事業は、民間事業者が、独自で展開しているものであり、兵庫県が実施している事業ではなく、家事労働の負担軽減のための一例として、取り上げて、一連の企画群と共に、ホームページ等で紹介しているものであるとのことであった。

ただし、コープこうべが情報を持ち、サポートを行っているとの事も担当者の方から伺った。引き続き他都市の状況も含め、調査し、本市において、同様の事業展開ができるよう努めて参りたい。

質疑と応答

問) 当市の高齢化率は 42%ほどである。人口減等に伴い今生じている事は、高齢者の生活する地域から、個人商店や、小売店が廃業し、買い物が困難な状況が生じている。宅配事業も存在するが、実際に高齢者の健康維持や認知症対策のために、買い物をする機会を創出し、そのサポートを行う事業が必要と考える。テスト事業も本市では行っているが、課題などがあり、本格的な事業実施に至っていない。貴県で行われている、買い物支援に着目し、色々お伺いしたいのだが、民間事業者が行っている買い物支援事業について、県はどのように関わっているのか。

答) 兵庫県の行うとも家事・ゆる家事などの事業は、男女共同参画の観点で、家事の負担軽減や家事分担を進めるもの。スーパーが行う買い物支援も結果的には広い世代に効果が生じ、高齢者支援にもつながっていると思うが、当初の目的は男女共同参画社会の実現に向けた取組である。

コープこうべでは、県内 37 店舗で「買い物ん行こうカー」の運行を行っており、県としては家事支援サービスの 1 つとして紹介した。

問) 県がどのような事業支援を行っているのか。

答) 民間が独自で展開している。県としては、このような取り組みを広くホームページで紹介する事で、家事の負担軽減に向けた気運醸成を図っている。

同事業者は、以前から個人宅配や協同購入を行っているものの、買い物支援として、車での送迎サポートを行う事業は、地域課題の解決に資する良い取組みと認識している。

男性の家事・育児への参画促進に向けた取組

目次

- 1 取組の背景
ひょうご男女いきいきプラン 2025（抜粋） 1
- 2 ゆる家事大作戦 5
- 3 とも家事 6
- 4 育児するパパ応援サイト 7
- 5 子育て応援出前講座・パパの子育て応援セミナー . . . 11
- 6 予算・財源等 13

ひょうご男女いきいきプラン 2025

～女性に選ばれる活力ある兵庫を目指して～

〔第4次兵庫県男女共同参画計画（R3～7年度）〕

第2章 ひょうご男女いきいきプラン 2020 の成果・課題と策定後の5年間（H28～R2年度）における主な社会情勢の変化

1 ひょうご男女いきいきプラン 2020 の主な成果と課題

(2) 主な課題 ー達成困難である数値目標ー

イ 仕事と生活の両立支援

- ▶ 子育て中の男性で家事・育児参加時間が2時間/日以上の子の割合（県民モニター調査）
R1：15.9%（R2目標：22.3%以上）

→男性の家事・育児への参加が低調

2 策定後（H28～R2年度）の主な社会情勢の変化

(2) 生活様式や価値観の変化等

エ 男性の育児・家事の実施状況

平成28年における6歳未満の子どもを持つ夫の家事・育児関連に費やす時間は83分/日で、5年前の調査から伸びてはいるものの、依然、女性の454分/日とは大きな格差があります。（社会生活基本調査）

〔家事・育児関連時間〕（社会生活基本調査）

〈妻〉	H28	454分
	H23	461分
〈夫〉	H28	83分
	H23	67分

(3) 兵庫県の状況

ケ 男性の育児・家事の実施状況等

社会生活基本調査では、県内男性の家事・育児関連時間は5年前から約1.7倍に増加し、全国平均を上回りました。

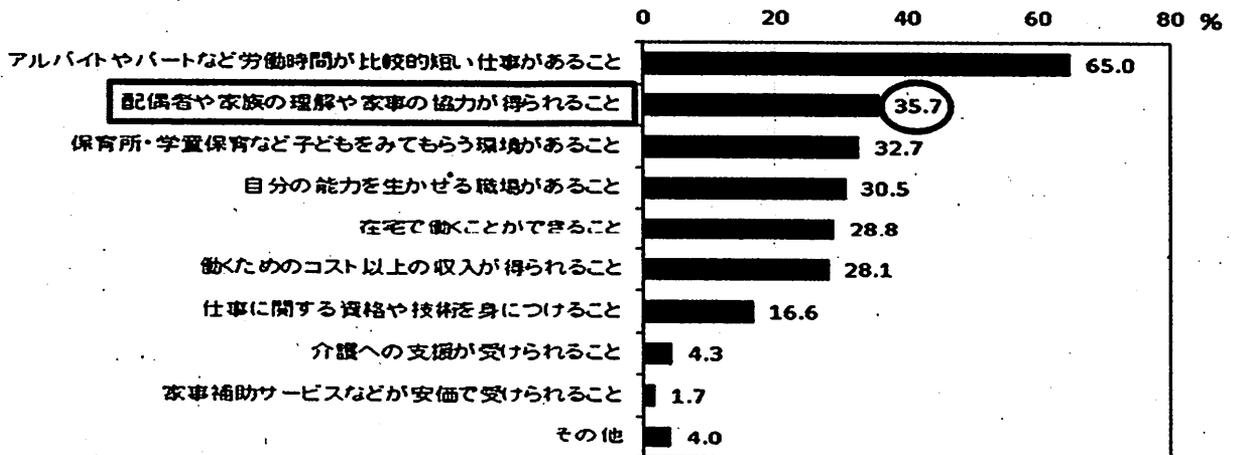
また、令和元年度県民モニター調査では、共働き夫婦の育児休業について「夫と妻が交替でとるがよい」と考える者が12.4ポイント増加(H26:58.2%→R1:70.6%)しました。

さらに、本県が平成29年に実施したインターネットによるアンケート調査では、就業を希望している女性が、働くことを可能にするための条件として、「アルバイトやパートなど労働時間が比較的短い仕事があること」(65.0%)が最も多く、次は「配偶者や家族の理解や家事の協力が得られること」(35.7%)でした。

【男性の家事・育児関連時間】(社会生活基本調査)

H23		家事育児時間(分)	H28		家事育児時間(分)
1	秋田県	104	1	東京都	121
2	岩手県	97	2	山口県	103
2	埼玉県	97	3	群馬県	102
43	兵庫県	51	15	兵庫県	85
45	京都府	50	45	茨城県	57
46	福島県	49	45	和歌山県	57
47	和歌山県	44	45	岡山県	57
	全国	67		全国	83

■働くことが可能になるための条件(女性,n=1,133)



出典：平成28・29年度 兵庫県女性が活躍する社会づくりのための環境整備のあり方について(最終報告)(p.29)に一部加筆

重点目標 2 男性の家庭・地域への参画と働き方の見直し

推進方向

男女共同参画社会は男性にとっても生活しやすい社会であるということについて理解を深め、長時間労働を前提とした働き方を見直し、男性の家事・育児等の家庭生活や地域活動への参画を促進します。

また、一人ひとりの男性が、仕事に偏った生活から、家庭や地域とのバランスがとれた豊かな生活へ転換することの素晴らしさに気づくよう気運醸成を図ります。

現状・課題

推進項目 4 男性の家庭・地域活動への参画促進

○平成28年における6歳未満の子どもを持つ夫の家事・育児関連に費やす時間は85分/日で、5年前の調査から伸びてはいるものの、依然、妻の478分/日とは5倍以上の大きな格差があります。

○家事・育児等のケアワークへの男性の参画が進み、男性が「生活に必要なスキル」を習得することは、家庭内におけるリスクヘッジになるとともに、生活力のある自立した男性へと成長することにもつながります。

○テレワークの浸透によって男女の在宅時間に大きな差がなくなる中、男女の役割分担を見直す必要性があります。

項目	数値目標	現状値	目標値
⑨	6歳未満の子供がいる世帯の夫の家事・育児関連時間	85分(H28)	120分

社会基本目標を達成



主な取組

◇ 男性の家事・育児等、家庭生活や地域活動への参画促進

- ▶ 仕事偏重の生活から、家庭や地域とのバランスがとれた生活への転換により、豊かで自立した生活を実現するため、男性の家事・育児や地域活動等への参画を促す講座や無意識の思い込みへの気づきに関する講座を開催します。
- ▶ 特に、男性が若い時期から家事や育児等の「生活に必要なスキル」を習得し、実践することは、家族の満足度の向上や自身の生活の充実等につながることから、家事や育児の効果的・効率的な方法を紹介するとともに、その情報発信に取り組みます。

◇ 男性の参画促進に向けた気運醸成

- ▶ 男性の家事や育児、地域活動等への参画を推進するため、男性の働き方や家庭への参画等について意識啓発に取り組みます。

重点目標3 ワーク・ライフ・バランスの推進

推進方向

だれもが自らが望む生き方と働き方が選択できるよう、職場環境等の整備を進め、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進するとともに、すべての人々が暮らしやすい持続可能な社会の実現を目指します。

現状・課題

推進項目 7 働きやすく働きがいのある環境づくり

○令和2年6月からは改正労働施策総合推進法が施行され、パワハラやセクハラ等のハラスメント防止対策が強化されました。

○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、在宅勤務やフレックスタイム制、WEB会議など、多様で柔軟な働き方の導入が急速に進んでいます。このような動きを一層促進し、定着させることは、ワーク・ライフ・バランスの推進や生産性の向上に資するものであり、男女共同参画の推進の観点からも重要です。

○家事をこなしつつ就業している女性が多い中、女性の一層の活躍と家事支援ニーズに対応するため、本県では特区制度を活用し、平成30年11月から知識・技能を有する外国人を雇用する事業者による家事支援サービスが開始されました。

ワーク・ライフ・バランスを推進し、豊かで充実した暮らしの実現を目指すためには、男性の家庭生活への参画を推進するほか、それぞれの家庭にあったやり方で家事そのものの負担を軽減することも重要です。

主な取組



◇ 在宅勤務・フレックス制等、多様な働き方と各種ハラスメント対策の推進

- ▶ だれもがワーク・ライフ・バランスを実現するため、在宅勤務やフレックスタイム制度、WEB会議等の多様な働き方を推進するとともに、超過勤務の縮減や休暇の取得促進を行います。
- ▶ 勤労者福祉施設の運営等、福利厚生の実施による健康でこころ豊かな生活の実現を図るとともに、職場におけるハラスメント対策を強化した改正労働施策総合推進法に基づき、セクシュアルハラスメントや、妊娠・出産・育児・介護休業等を理由とする不利益な取り扱いのない働きやすい職場環境づくりを推進します。

◇ 家事負担の軽減等による家族や地域で過ごす時間の確保

- ▶ 家事の総量を軽減するため、家事代行の利用体験談の情報発信や負担軽減につながるアイデアの提案募集と情報発信等に取り組み、家族とのふれあいや自己啓発、地域活動への参加など、生活の潤いや豊かな時間の確保と充実を目指します。

モヤモヤ解消に役立つヒントがいっぱい!

Let's



ゆる家事大作戦

Yurukaji Daisakusen



#01 トップブロガー・ナコさんの「ゆる家事スタイル」って?

兵庫県では、家事に対する負担軽減に向け、家族みんなで協力するためのちょっとした工夫や、家事支援サービスなど、家事を楽しむ時間に変えるヒントを発信する「ゆる家事大作戦」を実施しています。日常に役立つ情報を発信していますのでぜひご覧ください。



#02 炒めるだけのお料理セットで、パパが本格中華に挑戦!



#03 手近に掃除用具を置けば、みんなでちょこっと掃除でできるね



#04 家事シェア研究家・三木碧有さん「シェアで大事なのは、やっぱりコミュニケーション」



#05 掃除のプロが水回りの汚れをリセット



#06 家事はプロに頼ってOK、食事の作り置き依頼で忙しい日も安心



#07 宅配や送迎サービスを活用して高齢になってもラクラクお買い物



#08 「私のゆる家事大作戦」大公開



#09 お片付けサポートコミュニティに参加して「お片付け習慣」ゲット!



#10 「ゆる家事大作戦」体験家族のその後の変化をレポート!



#11 学校でも「ゆる家事大作戦」! みんなが幸せになるために支え合える関係を



お問い合わせ 兵庫県 県民生活部 男女青少年課 電話:078-341-7711

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/yurukaji.html> 兵庫県 ゆる家事大作戦



家事をみんなでシェアする「とも家事」を始めませんか？

国の調査によると夫の家事・育児時間は妻に比べて非常に少なく(約1/5)、県では「ひょうご男女いきいきプラン」(兵庫県男女共同参画計画)の重点項目として男性の家事参加に向けた取組を進めています。

今年度は、男性も家事を自分事として捉え、それぞれの家庭にあった家事シェアの方法を見つけていただけるよう、スマホで簡単にできる「1分でできる家事タイプ診断」とわが家流のスタイルを見つける「家事シェアシート」を作成しました。

WEBでできる、スマホで簡単

「1分でできる家事タイプ診断」



「YES」と「NO」で答える8つの質問にお答えください。夫婦・家族みんなで診断すれば、家事に取り組むタイプがわかり、無理なく家事シェアできるヒントになります。

仕切った方が
スッキリさん など

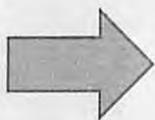


家事タイプ診断はこちらから
気軽にチャレンジしてください！

監修：本間朝子さん(知的家事プロデューサー NHK「あさイチ」など多数出演)
イラスト：ナコさん(ほのぼのした画風で家族の日常をつづる人気ブロガー)

【問い合わせ先】

部署名：県民生活部 男女青少年課 家庭応援班
電話：078-362-4185(直通) 内線(2874)
Eメール：danjoseishounen@pref.hyogo.lg.jp

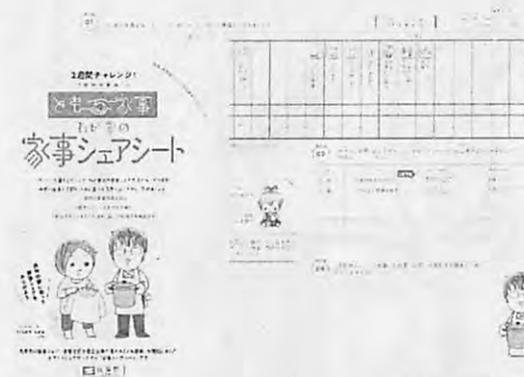


わが家流の家事シェア方法が見つかる 「家事シェアシート」

2週間チャレンジで、自分の家に合った家事シェア方法を見つけましょう！

- ① 我が家の家事を洗い出し
- ② してもらおうと助かることを伝え合う
- ③ チャレンジすることを2人で決定

家事分担から夫婦・家族の関係を深めるコミュニケーションのためのツールです。



兵庫県のホームページから
ダウンロードできます。



夫の家事時間はまだまだ少ない！

県内の6歳以下の子を持つ夫婦の家事・育児関連時間(分)
(週全体平均による1日あたりの時間)



出典：社会生活基本調査

*共働き世帯においても時間的な状況は同じ

こちらもぜひご覧ください



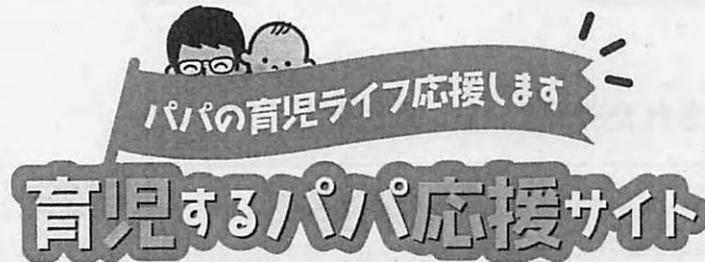
家事の負担軽減に向け、家族みんなで協力するための工夫や、家事を楽しむ時間に変えるヒントをWEBで発信中

- ・男性でも取り組みやすい家事のヒント
- ・便利な家事代行サービス など

QRコードからアクセス



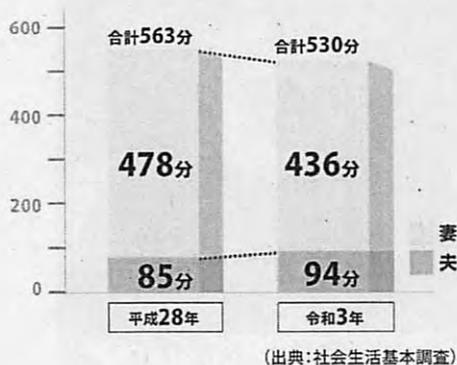
パパの育児ライフ応援します ～育児するパパ応援サイト～



兵庫県ではパパの育児ライフを応援する様々な取組を行っています。このサイトでは先輩パパの体験談や、家事・育児に役立つ情報をご紹介します。この機会に自身の家事・育児について考えてみませんか。

あなたの家事・育児時間は1日何分？

6歳未満の子どもがいる世帯の
夫・妻の家事・育児関連時間(兵庫県)



夫婦が協力して家事や育児を行うことは、今や当たり前の時代です。とはいえ、男性の家事・育児時間は、まだまだ少ないのが現状です。

県のデータを見てみると、6歳未満の子どもがいる世帯の夫の家事・育児関連時間は、平成28年が1日あたり85分(社会生活基本調査)。最新データの令和3年では94分と微増しました。しかし依然として夫婦間で格差があります。

県では6歳未満の子どもがいる世帯の夫の家事・育児関連時間を1日120分にする目標を掲げています。あなたの家事・育児時間は何分ですか？

「男性の育休取得」って実際どんな感じ？ ～先輩パパの体験談&メッセージ～

育休を取得した経験のある先輩パパ3人に話を聞き、取得までの経緯や実際に取得してみてどうだったかなどを教えてくださいました。育休をとろうか迷っている人、これからとる予定の人にとってヒントになる体験談となっていますので、ぜひご覧ください。



育休でわかった、一人で育児は大変！
取得のきっかけは友人のSNS

後藤 駿介さん（高校教員）

[記事を読む](#)



話して初めてわかった、妻の願いは
「そばにいて、不安を和らげられること」

豊田 聡司さん（会社員）

[記事を読む](#)



「男性育休100%」の会社が
徹底サポート

溝口 良一さん（会社員）

[記事を読む](#)

イベントに参加された先輩パパに聞きました！

県では、男性が家事・育児に、より参加しやすくなるように、「パパと子ども」、「プレパパ・プレママ（産前の夫婦）」などを対象としたセミナーやイベント、家族で参加できる「親子料理教室」を行っています。今回、11月のパパ向け子育てセミナー、1月のパパ向け親子イベントに参加された先輩パパたちに普段の家事育児について聞きました。

「子育ては期間限定！～パパの子育てアップデート講座～」に参加

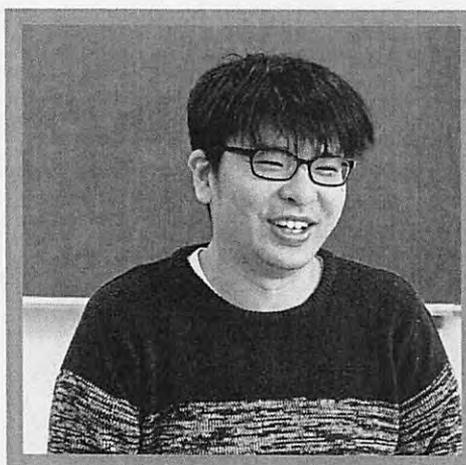
令和5年11月25日、明石市衣川コミュニティ・センターで「子育ては期間限定！～パパの子育てアップデート講座～」を開催しました。子育て中の親子ら約20人が参加し、その中から高田さんと鈴木さんの2人に、感想とご自身の育児参加について聞きました。



妻には少しでも休んでほしいし、
力になりたい

高田 拓哉さん

[記事を読む](#)



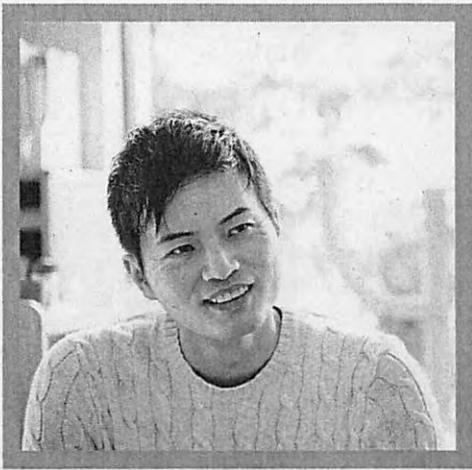
子どもの父親は一人だけ
3人目に恵まれたら育休を取りたい

鈴木 仁章さん

[記事を読む](#)

パパガーデン（未就学児とパパを対象としたイベント）に参加

令和6年1月21日、BRANCH神戸学園都市で、一般社団法人Babyガーデンが開催した子育てイベントに参加した三浦さんに、参加のきっかけや感想、日ごろの家事・育児についてお話を伺いました。



他のお父さんたちと話したり、
子どもとの接し方がわかる、貴重な時間

三浦 龍郎さん（会社員）

[記事を読む](#)

パパといっしょにクッキング！

パパとこどもの「親子料理教室」を各地域で開催しています

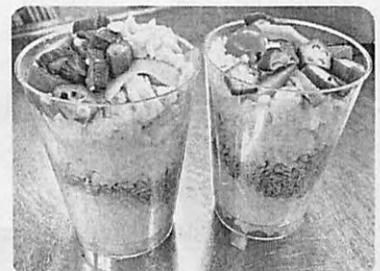
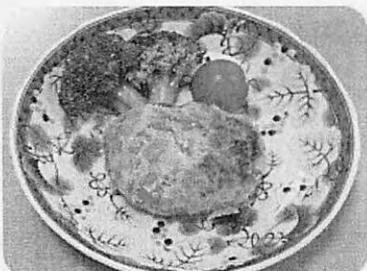


ナシゴレンin芦屋

お父さん、お子さんと一緒にお料理しましょう！

一緒に作って、みんなで食べると、楽しいですね。季節の野菜をたっぷり使って料理をしましょう。

(レシピ・写真協力：兵庫県いずみ会)



お弁当にも最適！きんぴらハンバー
グ

[レシピを見る](#)

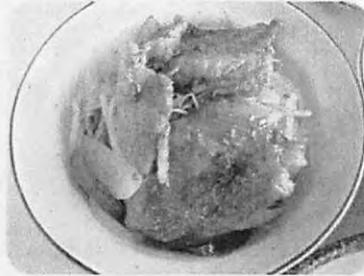


淡路島の伝統的な郷土料理”ちょぼ
汁”

[レシピを見る](#)

野菜たっぷり”レインボースープ”

[レシピを見る](#)



絶品！”オレンジポーク丼”

[レシピを見る](#)

パーティーにもぴったり！”カップ
寿司”

[レシピを見る](#)



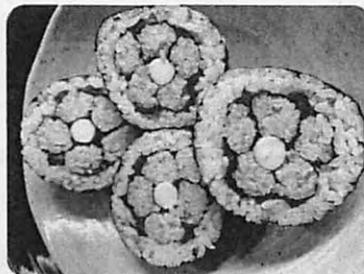
災害時にも役立つ！ポリ袋で作
る”カレーライス”

[レシピを見る](#)



彩り豊かに”マセドアンサラダ”

[レシピを見る](#)



簡単！”デコ巻き寿司”

[レシピを見る](#)



モチモチ”豆腐白玉とさつまいもあ
ん”

[レシピを見る](#)

関連コンテンツ



「ゆる家事大作戦」では家事に対する負担軽減に向
け、家族みんなで協力するためのちょっとした工夫や、
家事支援サービスなど、家事を楽しい時間に変えるヒ
ントを発信しています。

[ゆる家事大作戦のページはこちら](#)



「とも家事」では、多くの人に家事を”自分事”として捉
えてもらい、家事負担の軽減や分担ができるためのヒ
ントを発信しています。

[とも家事のページはこちら](#)

お問い合わせ

部署名：県民生活部 男女青少年課

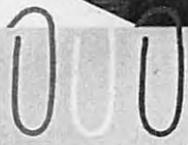
電話：078-362-3169

FAX：078-362-3891

Eメール：danjoseishounen@pref.hyogo.lg.jp

子育て応援出前講座

開催企業を募集します



男性の育児参画、育休取得推進が
企業の繁栄につながる！！
多様な働き方を応援するセミナーを
会社で実践しませんか？

管理職、労務管理者を応援
管理職マネージメント養成セミナー

多様な働き方を応援
ダイバーシティ推進セミナー

無意識の思い込みに気づこう！
アンコンシャスバイアスセミナー

全社員の未来を応援
ワークライフバランスセミナー

共働きを応援
育休取得推進セミナー

ワークショップ、座談会
パネルディスカッションなど
※内容は要望に応じます

11月 364

実施期間

2024年7月下旬～2025年3月31日まで

募集概要

県内の企業または団体 10か所程度募集

※応募枠に達し次第締め切らせていただきます

実施費用

無料 (当団体の講師を派遣します)

実施方法

[オンライン研修][対面研修]を選べます

※Zoom等御社の環境に合わせて調整いたします

11月 364
2024.11.12
11月 364

お申込み・お問い合わせ NPO法人ファザーリング・ジャパン関西

TEL 070-1819-4747

Mail info@fjkansai.jp

お問い合わせ
QRコードから
アクセス⇒



【主催】兵庫県県民生活部 男女青少年課

TEL 078-362-4185

Mail danjoseishounen@pref.hyogo.lg.jp

“パパの子育て 応援セミナー” 開催団体を募集します！

実施期間：2024年7月下旬～2025年3月31日まで
開催概要：県内の子育て支援に取り組まれる団体等
10か所程度募集！（先着順）

※応募枠に達し次第締め切ります

実施方法：①会議室等を使用した対面での研修
②オンラインによる研修（Zoom等）

パパ、父子向け講座

- 対象：パパ（パパと子ども等）
- 内容：パパと遊ぼう 父子料理 絵本ライブ 両立支援
ワークライフバランス等 遊びや講座を行います
（ご要望のものを打合せにて決定します）

プレパパ・ママセミナー

- 対象：産前の夫婦
- 内容：子育てに必要な知識や子どもの発達に応じた関わり方、
父親が子育てに関わることのメリットや楽しさを伝えます
（ご要望のものを打合せにて決定します）

～セミナーの講師を無料派遣します！！～

お申込み・お問い合わせ NPO法人ファザーリング・ジャパン関西

TEL 070-1819-4747

Mail info@fjkansai.jp

お問い合わせ
QRコードから
アクセス⇒⇒



【主催】 兵庫県県民生活部 男女青少年課

TEL 078-362-4185

Mail danjoseishounen@pref.hyogo.lg.jp

予算・財源等

区分	事業名	当初予算額	財源
R3	家事アウトソーシング研究事業 (ゆる家事大作戦)	2,000 千円	国庫 1/2
R4	共家事促進事業 (とも家事)	3,000 千円	国庫 1/2
R5	男性の家事・育児推進事業	3,818 千円	国庫 1/2
R6	男性の家事・育児推進事業	2,683 千円	国庫 1/2

ことろをみる